

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項目	令和3年度
子育て目的の休暇等の取得推進	—
男性職員の育児休業取得率	12.5%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	62.5%
女性職員の育児休業取得率	100.0%
職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間	11.1時間
採用した職員に占める女性職員の割合	53.6%
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全体 22.7% 行政職 8.5%

【参考】

令和2年度	目標値 (令和3年度)
—	男性職員の「育児参加休暇」(5日以内)を導入
14.2%	30%以上
85.7%	80%以上(維持)
100.0%	100%(維持)
10.4時間	8時間以下
41.7%	40%以上(維持)
全体 20.9% 行政職 6.0%	全体 30%以上 行政職 20%以上